

令和2年大口町教育委員会11月定例会議

令和2年11月26日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第11号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和3年度休業日について

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第4 連絡事項

(1) 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

(2) 各課からの連絡について

日程第5 その他

出席者

| | | | |
|-------|---------|----------|-----------|
| 教 育 長 | 長 屋 孝 成 | 教育長職務代理者 | 水 谷 恵 子 |
| 委 員 | 丹 羽 茂 文 | 委 員 | 鈴 村 由 布 子 |
| 委 員 | 舟 橋 由 治 | | |

説明のため出席した者

| | | | |
|-------------------------------|-------|----------|---------|
| 生涯教育部長兼 学校教育課長 学校給食センター | 社 本 寛 | 学校教育課長補佐 | 兼 松 昌 史 |
|-------------------------------|-------|----------|---------|

主幹兼所長 江口靖史
町史編さん室長 吉田雅仁
兼図書館長

生涯学習課長 丹羽武弘
町史編さん室次長 木浪浩行

◎開会

○長屋教育長 おはようございます。

定刻になりましたので、始めたいと思います。

本日の出席委員は4名でありまして、定足数に達していますので、これより令和2年大口町教育委員会11月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時29分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告ということでお願いします。

小春日和が続いておりますが、それでも朝晩大変冷え込むようになってきて、季節は晩秋から初冬へと移り変わろうとしております。この1か月間もコロナ感染症について大変大きな話題になっております。今、第3波が来ているということで、本当に何とか抑えなければならないという時期でもあります。

そのような中で、まずコロナ関係のことでいいますと、10月は大口町の教育委員会、それから丹葉地方教育事務協議会の委嘱を受けた大口北小学校の研究発表会が無事に終えたということとはありがたかったなあと感じております。

また、参加者の中からもコロナ禍での教育活動の在り方、それから先生たち全員が外国語活動に取り組んでいるということで好評だったという、そういう声も寄せられております。

それから、児童・生徒関係についてですけれども、11月の初めには小学校で、児童が濃厚接触者からPCR検査の結果で陽性という判定がなされまして心配をしておりましたけれども、保健所、それから校医さんと連絡を取って適切な対応ができたのではないかと感じております。

それから、コロナ関係につきましては、昨日、大口町在住ではない方ですが、陽性反応が出たということで、その方と関わりのある町内在住の児童・生徒についての報告を受けました。現時点で、その関係の児童・生徒につきましては濃厚接触者ではなく、現在様子を見ているという状況であります。

それから、先般の教育委員会定例会の折にいじめ問題云々のことで御意見をいろいろいただいておりますが、今後また、何らかの形で委員さんに、情報が提供できるようにしていきたいのですが、いじめについての概念のことでなかなかちょっと難しいところもありますので、それを整理してからまたお知らせするようにします。

それから、委員さんの下に今日的な教育課題についてという資料をお配りしましたが、これは11月12日、愛知県の町村教育長研修会で県の義務教育課課長からの研修で使った資料であり

まして、また後日、目を通していただきたいと思います。

それから、11月18日には、県の教育委員と意見交換をする会がありまして出席をしました。県の教育委員会との懇談会は、コロナ禍における学校の現状や課題についてということとか、それからGIGAスクールの進捗状況について、また働き方推進について、こんなことで意見交換をし、どちらかという町村教育長会というのは、人口で見ましても愛知県の中で16町村で40万人ほどでありまして、愛知県の人口の割合からいくと5%ほどで、片隅に追いやられないようにということで、そういう情報交換をすることができて大変意義が深かったなあということをおもいます。

なお、明日の午後には大口町の教育支援委員会を開きまして、適正就学ということで13名の児童・生徒の進路につきまして、専門の先生方から御意見をいただく会になっております。

それから、最後になりますが、今日、この会が終わりましたら大口西小学校の視察を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

以上で終わります。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きまして、日程第2、議事録署名者を指名します。

議事録署名者には、水谷恵子教育長職務代理者と舟橋由治委員を指名しますので、よろしくお願いたします。

◎日程第3 議 題

議案第11号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和3年度休業日について

○長屋教育長 日程第3、議題に入ります。

議案第11号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和3年度休業日について、事務局、説明をお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第11号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和3年度休業日について。

大口町立学校管理規則第6条第2項の規定に基づき、令和3年度休業日を別紙のように定めるものとする。令和2年11月26日提出。大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和3年度の休業日を定めるため必要があるからである。

別紙を御確認ください。

小学校及び中学校の令和3年度休業日（案）としてお示ししております。

小学校、学年始、4月1日木曜日から4月5日月曜日まで。中学校、4月1日木曜日から4月6日火曜日まで。夏季、小・中学校ともに7月21日水曜日から8月31日火曜日。冬季、小・中学校ともに12月24日金曜日から1月6日木曜日まで。学年末、小・中学校ともに3月25日金曜日から3月31日木曜日までであります。

1枚めくっていただきまして、参考1になります。

先ほどの令和3年度休業日に伴いまして、令和3年度の儀式等の日程であります。

入学式、小学校、4月6日火曜日、中学校、4月7日水曜日。1学期始業式、小・中学校ともに4月7日水曜日。1学期終業式、小・中学校ともに7月20日火曜日。2学期始業式、小・中学校ともに9月1日水曜日。2学期終業式、小・中学校ともに12月23日木曜日。3学期始業式、小・中学校ともに1月7日金曜日。卒業式、小学校、3月18日金曜日、中学校、3月3日木曜日。修了式、小・中学校ともに3月24日木曜日で予定をしております。

1枚はねていただきますと、参考2ということで、今回、休業日の設定につきまして、学校教育法の施行令第29条で市町村の教育委員会が定めとなっておりますので、大口町立学校管理規則第6条で、1学期は4月1日から8月31日まで、2学期が9月1日から12月31日まで、3学期が1月1日から3月31日までと、2項で、学年始、4月1日から入学式の前日まで、夏季を7月21日から8月31日、冬季を12月24日から翌年の1月6日、学年末を3月25日から3月31日までとしておりますので、最初の休業日の設定を今回させていただきました。

1枚はねていただくと、来年度のカレンダーがついておりますので、また参考で見いただければと思います。以上であります。

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、質問、御意見等ございましたらお願いします。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、質疑を終了し、議案第11号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 異議なしと認めます。よって、本案は可決しました。

ありがとうございます。

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についてに入り

ます。事務局、説明をお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
令和2年11月26日提出。大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚めくっていただきますと、許可申請書になります。

申請者、丹羽ライオンズクラブ。事業名、Go To 41st～巻き起こそう！ムーブメント！～。目的、地域の皆様やメンバーが、互いを認め合う気持ちに気づき、今期スローガンであるムーブメントを巻き起こす。事業概要、フリーの野球評論家 小田幸平氏講演会。両町小・中学校（10校×2セット）に寄贈する「便王」の贈呈式。丹羽平和ポスターコンテスト表彰式。開催日、2月6日土曜日。場所、扶桑文化会館。参加予定人数は400名となっております。

1枚はねていただきますと収支がありますが、もう一枚はねていただきますとチラシの案があります。小田幸平氏の講演会をやりながら、小・中学校に贈呈の予定のあるものの贈呈式と平和ポスターの表彰式でお聞きしております。贈呈されるものについては、チラシの裏面のところに贈呈される予定のものがついております。お聞きしたところによると、床に置いても使える災害時のトイレとお聞きしております。こちらの薄っすら映っているものにビニール袋をつけて使用することができるとお聞きをしております。

簡単ですが、以上であります。

○長屋教育長 ありがとうございます。

何か御質問、御意見等ございませんか。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、質疑を終了しまして、議案第12号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 異議なしと認めます。よって、本案は可決しました。

◎日程第4 連絡事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4に入ります。

連絡事項ということで、(1)令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局、説明をお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 では、本日お配りした資料の令和2年度要保護・準要保護児童生徒数一覧表を御確認ください。

異動がございまして、北小学校で1年生、2年生、4年生で3名の増がございました。あと、西小学校の2年生、6年生でお一人ずつ増がありまして、2年生でお一人減がございました。合計3名の増となっております。

1枚はねていただきますと、今回新たに追加する方、西小と大中の方のリストがついておりますので、また御確認をしておいていただければと思います。

簡単ですが、以上であります。

すみません、逆でした。2名が増で、5名減でした。すみません、間違えました。前回より3名減でした。

○長屋教育長 説明は以上ですか。

何か御質問ありましたら。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 次に移ります。

(2)各課からの連絡ということで、よろしく申し上げます。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 学校教育課所管分から、まず説明させていただきます。

まず初めに、資料1枚はねていただきまして、社本育英事業特別会計の廃止と大口町次世代育成事業特別会計の設置について(概要)という横長の表を御覧ください。

これまで、一般会計で私立高等学校の授業料の助成だとか、それから今年度それを一部見直しして通学費の助成の制度、それから過去からですけれど、奨学金返還への助成という事業を一般会計で行ってきました。それから、社本育英事業特別会計においては奨励金と奨学金とスポーツ大賞の3つを行ってきておりまして、今年度、奨励金、それから奨学金の制度見直しをしたのに合わせて、校外活動の助成ということで部活動の上位大会への参加費、旅費等の助成、それから修学旅行等における保護者負担の新たな増加を公費で補っていく制度をつくりました。これを新年度において、先ほどお話をいたしました社本育英事業特別会計を廃止して、大口町次世代育成事業特別会計という名称に改めて、その中に次世代育成事業特別会計として社本育英事業とこども未来応援事業ということで一般会計から持ってきてまして、特別会計の中に2つを一本化して、今後状況に応じて、財源の状況もありますけれど、主に中学生、それから高校生、大学生あたりの制度をここの中へまとめて事業を行うことで分かりやすくして、今後さらに検討をしていきたいということで、見直しを図ろうと考えております。

なお、右の欄の一番下、こども未来応援事業のさらに一番下ですけれど、スポーツ・文化・研究活動奨励(制度設計中)と書いてありますけれど、これについては何らかの一芸に秀でた

ような一生懸命頑張ってきている、ちょっと習い事との境目が非常に難しいんですけど、少し活動してきた人が今後さらに何かしら高みを目指していきたいとか、それから何かしらこんな研究がしてみたいとか、そういったことを少し応援ができるような制度をつくりたいということで現在考えていますけれど、ただ、あまり成果を求めるとなかなか難しくなりますので、その辺りをいかに裾野を広げて応援をしていけるかということで、あまりお金による助成金を主に考えるのではなくて、それを例えば広報だとかホームページ等で町としてその活動を拾い上げて、それを皆さんに周知して、みんなで応援していくような形にしていきたいなあということで、どちらかというとお金ありきではなくて、そういった子供たちをみんなで応援しましょうという機運を高めていきたいというような事業にしたいなあと考えていますので、その辺りでなかなか行政的には制度設計が難しいということで迷っておりますけれど、それを今年度中に何とかつくり上げて、新年度特別会計の中でこれらを網羅しながらやっていきたいと考えているところですので、また検討がもう少し進みましたら皆様方にもお諮りをして、御意見をいただければなあと思っております。

それから、2番目に教育支援委員会ということで、明日、午後開催を予定しております。まず、教育支援委員会の名簿をおつけしております。校医さん、それから福祉関係、そして今、園児さんが通ってみえる各園長さん、そして学校長さん、それから保健師という構成になっております。先ほど、報告の資料に入れましたけど、幼稚園、保育園から今回小学校へ上がってみえる方は一応7名が対象、それから小学校から中学校へ上がられる方は5名が対象、そして現在、南小学校へ通っておりますけれど、1名、特別支援学校へ移ったらどうかなということで、計13名について、この支援委員会の皆様方から御意見を明日お伺いをして、それを保護者の方にお戻しをして、最終的には保護者の方の意向に沿った形で決定をしていくことになろうかなあと考えておりますけれど、今のところこんな予定であります。

若干、コロナの感染症が増えておりますので、書面会議等も検討はしましたけれど、やはりその場で意見交換をしながら進めていったほうがよかろうということで、会場を広いところにとってソーシャルディスタンスを取りながらやりたいということで、各委員さんには先週末にお手紙を差し上げて、一応今のところ、それに対する異論は出てきておりませんので、明日開催できるかなあと考えているところです。

学校教育課からは以上です。

○江口学校給食センター主幹兼所長 給食センターからお知らせですけれども、12月8日金曜日の給食のみぞれ汁の鶏肉は、愛知県畜産課から無償提供される名古屋コーチンの肉を使用予定であります。それから、12月15日火曜日の給食のニジマスの甘露煮は、愛知県水産課から無償提供される予定であります。これは先月もお話ししましたように、コロナの関係で畜産農家と

漁業者の援助をするということで、県から無償で頂けるものです。

あと、ウナギも要望があつて一応申請はしたんですが、駄目だという通知が来ましたので、お知らせはしておきます。

それからあと、11月12日に試食会を大口中学校で行いました。それで、町長さん、それから文教福祉の議員さん6名と部長さんと私で9名が試食会に出席をいたしまして、いつもですと各クラスに入って生徒と一緒に給食を食べるんですが、今回はコロナということで、手洗いのところと配膳のところを見させていただいたんですが、中学校では配膳を教室ではなくて、廊下でやっておるということで、議員さんたちもちょっとびっくりされておったんですけれども、それであと、コロナの関係でお代わりが禁止ということで、配膳のときに牛乳を飲まない子については、もうそのまま置いて、自分の席まで持っていかないで、それから御飯とかおかずにつきましても食べるだけ、自分で給食の委員の生徒にお願いをして御飯を増やしたり、減らしたり、おかずを増やしたり、減らしたりするということで、それで「いただきます」の後は一切お代わりはしないというふうで中学校はやっておるということで、議員さんたちもちょっともったいないんじゃないかなあというお話はありましたけれども、コロナの関係上、仕方がないかなあというお話でした。以上です。

○丹羽生涯学習課長 生涯学習課から1点、御報告いたします。

歴史民俗資料館関係ですが、これまで企画展を実施しておりましたが、新型コロナの関係で収蔵庫にある品々を見ていただくということで、ミニ企画展、第2弾ですけれども、11月28日土曜日から1月17日日曜日まで開催を予定しております。

内容としては、生業を支える道具たちということで、例えば農業に関わる道具の展示、それから古い薬局の看板など、こういったものを見ていただくということで現在準備を進めておりますので、御連絡をさせていただきました。以上でございます。

○吉田町史編さん室長兼図書館長 図書館でございますが、年末年始の休館が12月28日月曜日から1月4日までの休館に伴いまして、その2週間前の12月15日火曜日から12月27日までの間におきまして、貸出期間を3週間に延長させていただき中で、貸出冊数を本のみ10冊から15冊に増やしての対応をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

○木浪町史編さん室次長 町史編さん室でございます。

空欄になっております。申し訳ございません。

11月14日に委員会を持ちました。それまで書きためているものについて委員さんから事前に郵送して御意見をいただき、またそれを修正するというので、現在作業をしております。そんな繰り返しで今は進めております。以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

学校教育課。

○**社生涯教育部長兼学校教育課長** すみません、先ほど説明とか報告の追加でありますけれど、修学旅行の関係です。

昨日、今日と南小学校が出かけておまして、明日、あさってで西小学校が出かけるということで、今のところ、何とか修学旅行が実施できるかなあということで、先日も議会の全員協議会でG o T oキャンペーンが大分危うい状況になっているけど、修学旅行はどうするのと御質問いただきまして、私の回答としては、G o T oキャンペーンはあくまでも国の制度であって、子供たちは、修学旅行の行き先が安全なのかどうなのかと、それからこちらの出発する側の児童が安全なのかどうなのかで判断をしたいと回答をしたところですので、今のところ、先ほどお話ししたように無事行けるかなあというめどが立っております。

それから、キャンセル料についても、今のところ特に発生はしていないということで、保護者の負担も増えることはないかなあと思います。

それから、大口中学校ですけれど、実は来年の修学旅行が新幹線の割当てで既に5月10日から12日で新幹線の割当てが来ておりますので、一応決まっておるんですが、ただ旅行社から今の東京の状況、それから5月のときの東京の状況はなかなか見通せないということで、ディズニーランドのこともあるんですけど、大中さんが進めてみえます調べ学習、いろんな職業を調べて班ごとに行動していくという授業ができるかどうか分からないというお話がありまして、急遽、昨日、おとついと2年生の学年主任の先生ともう一方、そして主幹教諭と私の4人で松江へ行ってまいりました。今年の状況も聞きながら、さらに御自分たちの目で一度見てみたいということで、今後、状況によっては修学旅行先を変えるかもしれないということがありますので、またこれも学校のほうで御判断されますので、決まったところでは教育委員の皆様方に御報告をしていきたいと思っておりますけれど、この先もコロナの感染症に関しては適度にといい、適度がなかなか難しいんですが、備えながら授業を進めていかなければならないということで、先生方はかなり御苦労しているというところを御報告させていただきます。

すみません、以上です。

○**長屋教育長** ありがとうございます。

各課からの報告が終わりました。

委員さんから何か御質問ありましたら。

はい、どうぞ。

○**丹羽委員** さっき部長が支援委員会の名簿を出されたんですけど、上の4名の学校医の先生の各担当は大中、南、北、西と見ればいいですか。先生が4校全部見ているわけではなくて、担当があるんですか。

○**社本生涯教育部長兼学校教育課長** まず一番上は、南小学校ですね。北、西小学校、大中。そして、大中が実は人数が多いもんですから、佐野先生と小林先生、お二方で診てみえます。

○**丹羽委員** 分かりました。

○**長屋教育長** よろしいですか。

別件で。

○**水谷教育長職務代理者** その件に関連してなんですが、南保育園と西保育園の園長先生は入ってみえないんですが、対象の子が見えないということでしょうか。

○**社本生涯教育部長兼学校教育課長** はい、そう聞いております。

○**水谷教育長職務代理者** また別の件で、給食センターの所長さん、お願いします。

先日のコマツナの件をお話ししていただけるといいかなあと思いましたので、お願いします。

○**江口学校給食センター主幹兼所長** 実は、コマツナのあえ物を出そうと思ってコマツナを切ったんですが、切った後にスライサーを取り外したスライサーの刃が欠けておったということで、コマツナの中に入ったのかちょっとどうなったのか分からないということで、栄養教諭の先生も、ひょっとして給食の中にスライサーの刃が入っておっては大変な話になるということで、コマツナをやめさせていただいて、そのとき、たくあんと一緒にあえるというようなことで、たくあんだけ出させていただきまして、一応学校に御了解して、たくあんだけ出して給食からコマツナをなくしたということでありませう。

どちらにしても、給食センターではいつも朝の朝礼等、ミーティングでも、そういった異物が入らないように指導はしておるんですが、やはりどうしても大量に給食を作るということもありまして、スライサーの刃は、欠けたりしますもので、目視でもとにかく事あるごとに見るようには指導しておるんですけど、それがやっても気がつかなかったということで、全てコマツナを破棄したということで、児童・生徒の方には申し訳なかったなあと思っています。どうもすみませんでした。

○**長屋教育長** あと、よろしいですか。

○**鈴村委員** 学校教育課にお尋ねしたいんですけども、教育支援委員会が特別支援教室に入らないの会議ですよ。それ以外に、ここ数年、外国籍の子が非常に増えているんですけども、そういった外国籍の子が入学とか転校とかしてくるときにに関してのそういった支援の委員会というのは設けたりされているのでしょうか。

○**社本生涯教育部長兼学校教育課長** 過去にはなかったと思います。

ただ、今1年に1回こういう形でしてしまっていて、保護者の方へのアドバイスの御判断いただく材料を提供する会だと思っておりますけれど、ただこれが1年に1回でいいのかどうかということや、それから今、鈴村委員さんからお話しありました、そういったことも今後考えてい

かなければならない時代じゃないかなあという、例えば年度途中だとか、そういうこともあるかなという話は少ししておりますので、また今後、在り方を一応検討したいと思っています。

○鈴木委員 はい。

すみません、図書館にお尋ねしたいんですけど、滅菌する、除菌する機械がありますよね。あの利用率というのはどんな感じでしょうか。

○吉田町史編さん室長兼図書館長 利用率ですか。

○鈴木委員 利用率というか、利用される方はどのぐらい見えますか。

○吉田町史編さん室長兼図書館長 どうでしょう。曜日によっていろいろあるんですけど、平日だと割と、ちょくちょく見ていますと使っている方はちらほら見えるんです。土曜日とか混み合うときは、やっぱり子供さん連れの方が割と使っていかれるというのに、入れてちょっと半分びっくりしているところもあるんですけど、結構そういった意識を持ってやってみえるかなと思っています。ですから、ちょっと率的というのはごめんなさい。ちらちらと見ている限りでは、そんな感じです。

○鈴木委員 私、利用させていただいているんですけども、絵本なんかを借りると入らないものが多くて。

○吉田町史編さん室長兼図書館長 大型絵本はですね。

○鈴木委員 大型というか、ちょっと大きめの絵本なんかも、結構無理やりという感じになってしまうので。除菌シートとかそういったものの対応をお考えになったりとかはございませんでしょうか。

○吉田町史編さん室長兼図書館長 一応、本は入ってきますときれいに拭いています。

○鈴木委員 それをされているのは存じておりますが。

○吉田町史編さん室長兼図書館長 それから、配架という形になりますんで。

○鈴木委員 借りていく際にそういった……。

○吉田町史編さん室長兼図書館長 貸出しのときに拭くということは、ちょっとできないものですから。

○鈴木委員 やっていただくのは申し訳ないんですけども。

○吉田町史編さん室長兼図書館長 置いておくということですか。

○鈴木委員 そういったのをもうちょっと考えていただけたらと思いました。

○吉田町史編さん室長兼図書館長 一度、検討します。ありがとうございます。

○長屋教育長 どうぞ。

○水谷教育長職務代理者 学校教育課にお尋ねします。

社本育英事業のスポーツ大賞というのは、ただ表彰していただけるだけというのでしょうか。

それプラス報奨金とか何か御褒美が頂けたりとかということですか。

○長屋教育長 スポーツ大賞について、どういうふうだということですか。

○丹羽生涯学習課長 まだ、これからでありますけれども、例えば大会に関わる経費が検討できるかという……。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 すみません、違いますので。

町民体育祭のときに各競技を得点化して、こういうふうにしますという表彰を過去に育英事業のほかに設けたというのがスポーツ大賞です。ですので、個人の児童・生徒さん、お子さん方のスポーツに関するものに関しては、今まで体育協会等で表彰してきていますが、若干今回の先ほどの一芸というところで今、生涯学習課長が申し上げた件はやっていきたいなあと思っていますけれども、ただそれは先ほど説明で申し上げました趣味なのかどうなのかというところで若干線引きが難しいなあと思っておりますけれども、子供たちを応援していきたいというものの中にありますので、若干スポーツ大賞とは違うということですか。

○丹羽生涯学習課長 勘違いしておりました。

○長屋教育長 簡単に言うと、優勝カップですので、過去、これから何十年と予算化することはないかもしれないですね。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 町民体育祭のときの優勝カップだと、そういうものです。

○水谷教育長職務代理者 スポーツ大賞というのは。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 スポーツ大賞というのは。

○長屋教育長 あと、よろしいですか。

(挙手する者なし)

◎日程第5 その他

○長屋教育長 それでは、委員さんから何かありましたら。

○丹羽委員 最近、学校訪問へなかなか行けないというか、行かないというのか。実態が本当にはよく分かっていないんですけれども、各学校の図書館ですね。図書館へ行くといつも鍵がかかっている、なかなか生徒とか児童が入って本を読んでいるというのが見られないなあ。20年前ぐらいの商店街のシャッター街のお店みたいに、いつも錠がかかって、今、教育長が南小の校長先生のために委託研究を受けて図書館教育をやられた。ああいうことをやるとふわーと盛り上がるんですけど、その後、もうしーんとする。

こんなことを何で言うかといいますと、この間、12月の広報が来て、ちょっとちらちらと見ていたら、役場の皆さんのお給料の話の次に年度採用の募集要項があって、図書館の司書4名募集とか、各学校の司書4名、要するに4名ということは中学校と小学校3つだと思っ

けれども、それを見ていて、1,000円ぐらいで6時間の月・金勤務、それを計算していたら6,000円の3万円の4週で12万円で募集をされているんですけど、本気度が、本当に司書を採用して、各学校に司書を振り向けて図書館の利用の活性化、図書館教育に力を入れているのが見えてこないんですね。12万円もらって1週間6時間でいっても、あと潰れますよね。12万円で車のローンが、アパート代が払えて、飯を食って、水道光熱費が払えるお金なのかなと。副職で来てくれというなら分かるんだけど、土・日は働いて。

だから、そういうところに本気度が、広報を見ていてね。これは、大口町は学校に司書をちゃんと配置するつもりがないなあと。本当ならば、きちっとその前のページの職員さんの何々手当、通勤手当、家族手当、何とか手当、有給は何日ありますというものも全部含めて、そういう立場で司書さんをきちっと採用をして、そして学校教育課なら学校教育課で採用をして、各小学校、中学校に派遣しますと。籍は学校教育課にあるけれども、各図書館がやってくださいねというなら分かるんですけど、このまま、まずはこの募集では司書は絶対に来ないかと私は確信しました。12万円で行けますか。

○鈴木委員 その話は、去年さんざんしたんですよ。

○丹羽委員 さんざんしたけど。

○鈴木委員 それでやっぱり人数が少なくて、今、司書さんが4人のところ2人しか見えないので、図書館を閉めざるを得ない状況にこの1年はなっているんです。

○丹羽委員 だから、それはきちっとした待遇で司書を採用しないから、だから、僕が言いたいのは、行かないでしょう、12万円では。

○水谷教育長職務代理者 働きたい方、主婦さんとかそういう人を対象にしてみえるのかなあというのがありますので、扶養の範囲で。

○丹羽委員 片手間でしょう。

○水谷教育長職務代理者 片手間と言われても。

○丹羽委員 片手間で司書、時間が空いておったら、ちょこっと小遣いをやるから、学校の司書でもやりませんかになるでしょう。そこに、図書館教育の本気度が考えられますか。

○水谷教育長職務代理者 うーん、だから……。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 今、丹羽委員さんが言われるのはもっともかなという気がしています。実は、今年の4月、異動してきたときに、図書館教育というよりは国語の教育というほど振りかぶりではないんですけど、やっぱり大事だよねということで、南小学校では代々特色ある学校みたいな形で、多分、平成15年とか、教育長さんが教頭かその時代かな、図書館教育ということでやられて、それを何とか生涯学習の観点で、学校というよりは小学校全体でやっていけるといいよねということは、実は話はしていたんですよ。

ただ、その中で司書の配置について、若干、学校支援本部との事業の兼ね合いもあるんですけど、どう配置するかということで、今年度については2名の方で巡回というような形を取ったというふうな引継ぎは受けましたけれど、やはりこれは各学校に置いたほうがいいんじゃないのという話だとか、それから今、丹羽委員さんが言われた、お仕事として雇用をしていくということはおもった話なんですけれど、一方では行政事業は図書館だけじゃなくしていろいろなところにありますので、それを職員を雇ってどんどんいくと、今、実は人件費がどんどん増えていってまして、人件費でほかの事業に回っていくお金がなくなる可能性がありますので、この辺りは図書館に人の配置ということもあるんですけど、まず学校の図書館をどう活用しながら、小学校、中学校とつないで、国語の学習とか気づきのきっかけをお子さんに提供していけるのかということをやりたいなという話をしてはいます。

ただ、ちょっとコロナの関係とかもあったり、いろんなことがありますので、まずは募集のところを、今、丹羽委員さん言われるところは若干ありますけれど、まず4名で出して、それでおかつ司書さんだとよりいいんですけど、司書じゃないと絶対駄目なのかというあたりも一度検討したり、それからまだ館長さんと話はできていませんけれど、うちの図書館あたりで経験した方とローテーションのような形で、もしやれたりするといいよねというのはちょっと中では話をし始めていますので、すぐにはできないかもしれませんが、そういった形で国語の教育、それから図書館あたりを少し根本的に見直ししながら手をつけていきたいなあとは思っていますので、空手形にならないように頑張りますので。

○丹羽委員　ちょっと今、非常に腰を折られちゃったから、私は司書を、そういう話じゃないんですよ。今、イントロダクションなんです。私は、司書がこれだけ来なければ司書は要らないなあと。だけれども、今、図書館に行くと整理整頓の基本である必要なものを層別しながらきちっと並べるというのがもうできていないし、それから今、GIGAスクールの案内を見ましたけれども、これからクロームブックがみんなに渡ると電子書籍か何かで、やっぱり図書館に司書が要るのか、まず図書館が要るのと、あれは図書の倉庫になっちゃって、もうちょっと考え方を今のIoTだとか、ああいうものの考え方で図書とか教育を見直さないと、今、鈴村さんのやってみえる朝行って読み聞かせでも、みんなクロームブックが1冊ずつあれば、読み聞かせに来たい人が置けば、ここに鈴村さんの3Dのホログラムが浮き上がって、椅子に座った本を持った鈴村さんがここにいて、その子の前で、別に1人でも場所は選ばずに、時間も選ばずに、鈴村さんが実体的でという時代が来るでしょう、もうすぐに。

だから、そういう時代が来る要員を司書じゃなくて、図書館教育も、この間の教科書検定も、今は教員が選ぶんだけど、生徒が、僕はこの教科書が分かりやすいから何とか村のやつで江戸時代を勉強したいとかという時代も来るかも分らん。そういうものの対応に、年度要員

の中にそういう項目がないから、もう司書は入ってこないと思うから、もうちょっと別のG I G Aスクールだとか、これからのリモート、それからZ o o mだとかスカイプだとかいうのを使いながら、でもお医者さんの診断もリモートになってきて、昔は医者といえば問診と処方と見立てだったんだけど、何かリモートで、それこそ聴診器も当てない、脈も取らないという新しい状態化する中で、やっぱり募集要項の中も司書が来なければ図書館がなくなる、教科書がなくなる、みんなクロームブック1冊で全部ここに集約されて、好きな時間のときに本が読める、勉強ができる、ホログラムで浮き上がって鈴木さんのポンとボタン押すところに浮き上がって、想像してみてください、そうなるって。

だから、そういうのに対応した要員をやっていないと、大口町の子は大口で育てるはいいいんですけれども、今、中を見ていると、大口の子は近隣の市町の状況を見ながら育てる、要するに大口の子はよくいいことをやっている学校の、いい教育をやっている教育のまねをしながら、後を追いかけてながら大口の子を育てているような気がするから、大口の子は大口で育てるというなら、もう少し独自性を、今、部長がお金がないし人件費がというけれども、そりゃあ他の市町から見たら、工場はいっぱい来るし、田んぼは全部潰れて工場用地だとか駐車場だとか物流倉庫にもなるもんだから、他の市町から見たら結構裕福というか、まだ余裕がある。この余裕のあるうちに大口の独自色のもう一步先に行くような、教育に関してですけれども、そういう人材。教育はやっぱりお金と人と時間がかかりますから、ここでコストダウンだとか、原価低減という言葉は使わないほうがいいんじゃないかなあとは思っているんですけど、ちょっと派生してきましたけど、広報を見て、これでは司書さんは来ないなど。だけれども、こういう人を選ぶよりももう少し、だからそんなI Tに精通したプログラマーを選ぶんじゃなくて、そういう発想を持った部とか、そういうプロジェクトチームを組んで、そこに二、三人のいろんな発想ができるところに人件費が使えないかなあと思っただけで、すみません、勝手なこと言いました。以上です。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 決して、丹羽委員さんの腰を折ったつもりは全くありませんので、ただ、先ほどお話をしましたように、図書館も実は他の市では、市の図書館そのものも廃止することを検討しているところもあるみたいなのね。ただそれは、自分としてはいいと思いません。

ただ、今、丹羽委員さん言われたクロームブックの使い方の話も、実はまだ昨夜、学校教育課の中で、今まで卒業記念で辞書を贈っていたけれど、辞書って本当に要るのか、どうなるんだ、クロームブックあれば辞書で開く、調べる、そうすると要らなくなるもの、それからやっぱり手に取ってページをめくることによっていろいろと刺激を受けて覚えることもあるだろう。そうすると、本の在り方、辞書の在り方も変わってくるよねと言う話をゆうべもしていたとこ

ろで、そういった面で、先ほど私が説明の中で言いましたように、司書として4人募集はかけたんだけど、一方では本当に司書じゃないといけないのかと、学校の図書館というものを、ある考え方を統一しながら目標を持って運営していけるのであれば、司書の人を軽んじるつもりは全くありませんけれど、むしろそういう方がいいかもしれないという話もしながら募集をかけていますので、その辺り丹羽委員さんの言われるところとちょっとレベル的には違うんですけど、考えていることはそんなに大きく変わらないかなと思っていますので、この辺りはまた今後、御意見いただきながら進めていければなあと思います。

鈴木さんが外国の分からない子に日本語を教えていただいたりしているんですけど、国語ってやっぱり、数学をやるにしても、理科をやるにしても読解力がないと進んでいかない話、国語だけでは終わらないとは思っていますので、そういった面で南小学校だけでとどまらず、生涯学習という観点で、町として子供たちに国語だとかということがしていければいいなあという思いはありますので、またよろしくお願いします。

○長屋教育長 貴重な御意見。

○丹羽委員 各学校に先生の中で1人、図書館担当って見えるんじゃないですか。

○長屋教育長 そうです。

○丹羽委員 だから、今日、指導主事さん見えないけど、仕事をやっていないんじゃないかなあ、その先生が。仕事をしていますか、図書館担当の。結構、優秀な方をつけられるでしょう。新人をつけるんですか。

○長屋教育長 それぞれ各学校。

○鈴木委員 学校図書館指導の資格を持っている方が図書館担当をやっています。

○丹羽委員 教員でしょう。

○鈴木委員 今年は忙しそうですよ、司書さんが少ないので。

○丹羽委員 忙しいといっても。

○鈴木委員 でも、やっぱり担任も持ってみえて、そっちもやらなきゃいけないから。

○長屋教育長 今日もまた、西小に行きますので、西小の図書館を視察していただくと。

あと、委員さん、よろしいですか。

舟橋委員、よろしいですか。

先ほど鈴木委員さんからあった外国の籍の子の教育支援というのはどうなっているかということですが、例えば今年度、小学校では1人、通常学級では難しいということが年度途中で分かってきて、スクールソーシャルワーカーが仲立をして、その子が現時点では特別支援学級に体験入学をし、保護者も大分それに協力しておみえでして、今後は各学校で、西小でそういう校内支援委員会というのをやっていきます。そういう形はこれからも増えていくだろう

うと。ですので、明日行うのは小学校へ入学ということと中学校へ進学するというところだけですけれども、そのほかの面では各学校、少なくとも学期に1回はそういうことはやっています。

○**鈴木委員** 小学生はまだ可能性があるんです。中学校の2年生の子を見ていてすごく気になるのでお伺いしたんですけれども、1人はほとんどしゃべれない状態で、しゃべれないから、分からないから授業中はほぼ寝ているか、黙っているだけの子がいるので、その子たちが入学するに当たって、そういった本当に小学校の高学年、中学生ぐらいから呼び寄せられて日本に来るお子さんたちを学校に入れる前にもう少しいろいろと考えてから、支援をしてから、特に中学生は入れるような方法を取っていったらいいんじゃないかなと思いました。

○**長屋教育長** ありがとうございます。

あとはよろしいですかね。

(挙手する者なし)

○**長屋教育長** それでは、以上をもちまして11月定例会を閉会といたします。

(午前10時29分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員